

平成30年度低炭素型廃棄物処理支援事業

(廃棄物処理施設の省エネ化を図る事業)

の公募について

公益財団法人廃棄物・3R研究財団（以下「財団」という。）では、環境省から平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型廃棄物処理支援事業）の交付決定を受け、地球環境と循環型社会の形成に資することを目的として、廃棄物処理施設の省エネ化を促進するため、これらの施設を整備する事業に要する経費に対して、当該経費の一部を補助する事業を実施しますので、以下のとおり補助対象事業を公募します。

1. 公募する補助対象事業

公募する補助対象事業は、以下の事業です。

廃棄物処理施設において、省エネ設備等の導入により、施設全体の年間電力量の削減率が5%以上となる省エネ化を図る事業。（省エネ設備とは従来の設備と比較して、電力や燃料等の消費量が改善される設備であり、省エネ設備等にはFEMS（工場エネルギー管理システム）など省エネ化を図るシステムなどを含む。）

ただし、電気、重油等を合わせて削減する場合や重油のみの場合は、原油換算で同等以上であること。

※ エネルギー換算係数は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」（昭和五十四年通商産業省令第七十四号）参照

（対象事業の詳細については、公募要領5Pに記載の「補助対象事業の要件」をご覧ください。）

2. 応募受付期間

平成30年6月5日（火）～ 平成30年7月4日（水） 17時必着

3. 公募説明会

公募説明会は、別途当財団ホームページにおいて、出席登録を実施しています。

※公募説明会への出席が応募の必要条件ではありません。

[>公募説明会](#)

4. 応募申請対象者

本補助事業に交付を申請できる者は、次に掲げる者です。

一般廃棄物処理業又は産業廃棄物処理業を行う事業者であって、次の各号に掲げる者とします。

- ア 民間企業
- イ 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人
- ウ 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- エ 法律により直接設立された法人
- オ その他環境大臣の承認を得て財団が適当と認める者

5. 必要な書類等

補助金応募申請書及び必要な添付資料を提出して戴きます。詳細については公募要領をご覧ください。

公募要領他は、以下からダウンロードできます。

[公募要領](#)（PDF）

[応募申請書様式1](#)（WORD）

[応募申請書様式2（実施計画書）](#)（WORD）

[応募申請書様式3（経費内訳）](#)（WORD）

[暴力団排除に関する誓約書](#)（WORD）

[交付規程](#)（PDF）

[補助事業のながれ](#)（PDF）

（その他参考資料）

[交付要綱](#)（PDF）

[実施要領](#)（PDF）

6. 書類の提出先および問合せ先

公益財団法人廃棄物・3R研究財団

〒130-0026

東京都墨田区両国 3-25-5 J E I 両国ビル 8階

TEL 03-6659-6424

FAX 03-6659-6425

担当：田中（元）、有田、河村

E-mail：r.koudoka-3@jwrf.or.jp